

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | [「安全第一」について](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

「安全第一」について

安全第一とは何でしょうか。

安全第一とは何をどうすることでしょうか。

安全第一とは「安全標語」ですか。そうではありませんね。

社会は妥協の連続で成り立っているとされます。妥協しなければ「エゴ」の衝突で、結局社会は崩壊します。そのことを誰もが知っているから、妥協するのです。

社会生活の調和を図る、バランス感覚・平衡感覚という英知のもとに自他が共存し、繁栄する知恵が、妥協という形態となるのです。

しかし、妥協は「安全衛生」においては成り立ちません。安全衛生に妥協はないのです。

なぜか、それは「身体の損傷」「健康障害」そして命の死滅という問題を孕んでいるからです。

安全衛生に係る担当者は、この意味を理解し、安全の三管理、衛生の三管理を基軸とした妥協なき活動を使命としなければなりません。

特に、労働組合は、労働者（組合員）の幸福を支援することが活動目的であります。労働者は幸福を求めて労働します。その幸福を呼び込むはずの労働によって、かけがえのない命を落とす、回復不可能な身体損傷や、精神的疾病を起こし、健康を害する。このような不幸な災害が起きないように万全の対策や活動をするのが労働組合の存在理由でもあります。

労働安全衛生は、実践哲学です。ここで言う「哲学」とは、人間尊重のことです。実践とは、日常の生活で必ず行動し、態度で示す「誰にも見える行動」のことです。「知行合一」のことで、知識と行動、理論と実践の一体化のことです。

知って行わざるは知らざる者と同じなり。安全衛生では、これは災害に直結する原因となるもので罪悪となります。

そこで冒頭に言った「安全第一」とは何をどうすることか、その具体化を日常生活で実践しなければなりません。

例えば、始業前ミーティングで上司が「今日の仕事は、〇〇〇なので製品の品質、見栄えも考え、丁寧に業務を行うこと。午前中に少なくともマ△まで進み、本日中午に仕上げてもらいたい。この点を十分とらえて、創意工夫し業務に当たって欲しい。それでは本日も安全に注意してやってください」。これは、安全第一ではなく、生産第一と言っているようなもので、安全は単なる付け足しとしか思えません。これでは、現場作業者は「生産第一」だと解釈することとなります（本音と建前の論理を現場は嗅ぎ取ります）。

また、業務効率を上げるコメントも「生産第一」と同義語に取られます。

安全第一を隅々まで徹底するには、日常の何気ない、このようなミーティングから改めて対応することが必要です。

ミーティングの第一声は「ケガをしない、健康障害に見舞われないように、仕事の進め方を創意工夫して行って欲しい。本日の仕事は〇〇〇なので、特に◎◎のところ業務の山場となると思うので、安全衛生面を十分意識した取り組みを行うこと。そのために、何か困ること、問題になること、こうしたらと思うことなど、皆さんの意見を出してもらいたい」。

このように作業員に投げかけ、キャッチボールすることが必要です。また、異常を感じたり、危険だと思ったら直ちに仕事を中断し、保守点検、安全点検を行って作業を行うことを口を酸っぱくして言い続けることが必要です。

そして、上司が「業務中断の責任は一切俺が取るから」と安心感を与えることです。

このような日常の積み重ねが安全習慣、安全風土、安全文化を職場につくっていくこととなります。

労働組合のリーダーは、安全衛生は業務と一体のものであると捉え、会社の日常運営に組織的にこのような対応がなされているかをチェックすることが必要です。名実ともに「安全第一」が定着するように活動の具体化を行うことです。

会社まかせの安全衛生活動にならないように労働組合自ら取り組み、提言するのです。

災害の撲滅・健康の確保・快適職場の形成は、労使共通の目標であり、課題です。共通の目標であるから活動プロセスも同じかというわけではありません。目標達成へ複眼思考で労使の主体的な協同活動が必要なのです。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[🔍 サイトマップ](#) [🔍 このサイトについて](#) [🔍 個人情報保護の取組みについて](#)

[🔍 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.